

## ■ 令和7年度 第5回 秋葉区自治協議会

日時：令和7年9月26日（金）午後1時30分～  
会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

### 1 開会

#### 委員あいさつ（第3部会 土田委員）

（渡邊会長）

はじめに、委員あいさつを第3部会の土田委員からお願ひいたします。

（土田委員）

第3部会の土田です。今月のあいさつは私が担当ということですので、一言、申し上げたいと思います。

今日、予定されている報告事項は二つで、教育懇談会について資料を事前にいただいていたので見てみました。大変、中学生の皆さんをはじめ地域の皆さん、積極的に、真剣に話し合っている姿が報告の中にもあって、ああ、すごいなと思っていますし、もう一方で、あとで論議というか報告があると思うのですけれども、まだ中学生の話だからな、みたいな感想もあって、なるほどなと思いました。私たち大人も、中学生が真剣に考えている、そういう姿を真剣にとらえて、海外では若い人たちが積極的に社会に参加して自分の考えを堂々と発表していることもありますので、そういう意味で、この取組みは非常に素晴らしい取組みだなと思います。

地区懇談会では、さまざまな地域からの意見が出ていることがよく分かりました。私は子どもの時からずっと秋葉区に住んでいて、随分この30年間くらいで活気がどこかに行きつつあるなど感じながら生活をしていました。ただ、先日、50年振りに松坂民謡流しに参加させていただいて、ここにきて初めてそういうチャンスをもらったという感じなのですけれども、若い人たちとかいっぱいいて、ああ、これはなかなかいいなと思って、大変励まされました。地域の力を実感しています。

ぜひ、今日の報告なども踏まえて、これから皆さんと一緒に地域の課題や未来について論議できたらいいなと思います。どうぞ皆さん、よろしくお願ひします。

（渡邊会長）

ありがとうございました。

## 2 報告

### (1) 令和7年度「A k i h a 教育懇談会」開催について

(渡邊会長)

次第に基づきまして進めさせていただきます。最初に次第2「報告」の(1)令和7年度「A k i h a 教育懇談会」開催報告について、金子教育支援センター所長より説明をお願いいたします。

(教育センター所長)

教育支援センターの金子です。

8月7日、A k i h a 教育懇談会の実施について、センターでアンケートの集約を行いましたので、私から報告をさせていただきます。資料は、資料No.1です。

当日、約160名の方から参加がありました。この中にも多数いらっしゃいます。参加いただいた皆様、ありがとうございました。また、今ほどあいさつにも含めていただきまして、ありがとうございました。

なお、当日の配付資料を委員の皆様に再度配布させていただきました。その報告書の内容に入る前に、これまでの経緯、流れについて簡単に説明をさせていただきます。

こども真ん中プロジェクトの秋葉区づくり、区のビジョンを受け、昨年の懇談会の反省の中に子どもの声を生で聞きたいというようなご意見もいただき、今年度、初の取組みとなる、中学生を呼んでそこで一緒に参加して協議、話し合いをするということを企画いたしました。ただの参加ではなく、中学生からプレゼンテーション、地域に関するプレゼンテーションをしてもらい、その後、グループワークで地域の大人と一緒にになって協議をする这样一个内容でしたので、この計画自体は昨年の10月から作り始めました。

なぜ小学生ではなくて中学生にしたのか、ということにつきましては、私がもともと中学校の教員を30年して、今ここに、センターに来ているということで、中学生をずっと30年間見てきていて、小学生が地域のことについて考えたり何かしたいという関係と数値は非常に高いのが、どうしても中学生になるとアンケート数値が下がっていくのです。その下がっていくというのは、本当にその意識が低くなっていくことではなく、ただその場の設定というかその機会があればという、本当にそこについてはそう思っていて、今回、中学生にその場の提供ということで、昨年12月、中学校の校長会に区長と私とでお邪魔をして説明とお願いをいたしました。なぜ昨年12月にお願いをしたのかといいますと、学校の次年度の教育計画や年間計画は12月から始まるからです。そこで校長先生方から承諾をいただき、その後、教頭先生方にもお願いをいたしました。その後、4月、春になって、人事異動がありますので、秋葉区は校長先生、教頭先生、半分が入れ替わりましたので、またも

う1回、校長先生方にその説明とお願ひをいたしました。その後、各学校から窓口となる担当職員を1名出していただいて、秋葉区は6校の中学校がありますから6人の先生方と私とで、週1回、5月の下旬くらいから打ち合わせ、どのようなプレゼンテーションがいいのか、中学生、どのようなこどもたちを代表として出すといいのか、その辺りをメールとか電話とかでずっとひたすら、6月、7月と続けてきました。やはりどの中学校も生徒会の生徒たちを出してきました。

発表の後にグループワークがありますので、そのグループワークの中に必ずグループに中学生が一人入るということで考えましたので、そうしますと、やはり第五中学校の学区には四つのコミュニティ協議会がありますので、それに応じた人数をお願いしたということです。ですから、第五中学校の生徒の数が多かったというのはそういうことになります。

その後、各中学校、プレゼンテーションを作り、そしてプレゼンテーションの練習をし、当日、33名の中学生が参加してくれたということになります。

報告書ですが、資料を今読み上げることはいたしませんので、時間があるときにお読みいただければと思います。

私どもとしては、3ページの2にある参加されて満足でしたかという満足度について、「とても満足」「まあ満足」、肯定的評価95パーセントを超えていているということ。4ページにいきますと、上の3番に、参加されてどのような成果がありましたかという設問、2の「他の人の意見を聞くことができた」というのが一番高く、やはりグループワークでのかかわりとか、やり取りがよかったですかなと思っています。そのことが、その下のアンケート項目の4番、何か具体的なアイディアを得ることができましたかとか、その下の5番の自分にも何かできることがあると思いましたか、というところの「大いにそう思う」とか「おおむねそう思う」の数値の高さにつながっているのかなと思いました。

5ページの途中から感想、自由記述ということになります。最初、中学生からの感想ということと、その次の6ページの下から中学生以外の方の感想ということで、それが9ページまで続いています。とても肯定的な感想が多かったかと思います。

その後、収束シートの各中学校区ごとのシートを載せたということと、一番最後に9月7日のあきは区役所だよりの一面を載せさせてもらいました。

報告書の内容については以上となります、私どもとしては、この懇談会をするということがゴールではなく、中学生と地域との一つのステップといいますか、つながりを深める橋渡しといいますか、きっかけづくりというのが本当の狙いであって、実際、この会をやったあとに、いくつかの地域でこれを受けた形での報告会や、実際に中学生を呼んだり、そういったような動きが始まっているということも成果の一つだと思っています。今後また、いろ

いろいろところでご意見等をいただきながら、来年度の教育懇談会の検討を進めていきたいと思っていますし、秋葉区の教育のさらなる充実、発展につなげていければと思っています。

(渡邊会長)

ありがとうございます。綿密なご配慮、貴重な資料をお届けいただき、大変助かります。

ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、これで「A k i h a 教育懇談会」開催報告についての報告を終わります。

## (2) 令和7年度「秋葉区地区懇談会」開催報告について

(渡邊会長)

次に、(2) 令和7年度「秋葉区地区懇談会」の開催報告につきまして、高橋副区長よりご説明をお願いいたします。

(副区長)

私から、地区懇談会の開催報告についてご説明させていただきます。

開催にあたりまして、会場の予約準備をはじめ、運営に至るまで、地域コミュニティ協議会の皆様から多大なご理解とご協力をいただきまして、厚く感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

資料2をご覧いただきたいと思います。各コミュニティ協議会の開催日や参加者数などにつきましては、1番(2)の表に記載のとおりとなっています。7月下旬から8月上旬にかけまして11か所、計202名の方の参加をいただきました。

続いて2番、開催内容についてです。あいさつ、事業説明に続きまして、各地区的地域課題につきまして意見交換を行いました。

その次に4番目としてその他のところで、区長より今年度の秋葉区役所の施策、取組みの方向性、健康長寿で多世代交流、こども真ん中プロジェクトの秋葉区づくりについてと、秋葉区のコミュニティ協議会単位での地域別人口推移について説明をさせていただきました。

続きまして裏面をご覧いただきたいと思います。3番の分野別地域課題件数です。各コミュニティ協議会からいただきました地域課題を分野ごとに整理したものです。「都市基盤・交通等」が37件で一番多く、続いて「安心・安全」が20件、「まちづくり全般」が10件、令和6年度の数字も右に並んでおりますが、同じような傾向という感じでございました。

次に4番です。地域課題の主な意見・要望について、分野ごとの主な内容を記載して

ございます。都市基盤・交通等では道路整備や舗装修繕、公園管理など、安心・安全では空き家対策、防犯と防災活動など、まちづくり全般では河川の水辺環境整備や公共交通などとなり、ほかの分野につきましては記載のとおりとなっております。

以上、簡単ではございますが、今年度の地区懇談会についてのご報告でございました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

私が1点確認させていただいてもよろしいでしょうか

1ページ目の4番の一番下です。秋葉区地域別人口推移ですが、こちらは、参考にされたのは地域カルテのような資料でございますか。

(副区長)

秋葉区長が就任以来、毎年、地域別に住民基本台帳の数字を基にしまして、各コミュニティ協議会、エリアごとの人口推移という形で過去のものと比較をした人口が載っているというような表でございます。

(渡邊会長)

ありがとうございます。今伺ったのは、地域カルテで、中学校区単位で出ているもので、そこが先を行くというか、人口減少の地域で何が起こっているかを見ると、自分の地域ももう少しでこうなるなという見通しが立つので、その資料の基を確認させていただいた次第です。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、これで令和7年度「秋葉区地区懇談会」開催報告についてを終わります。

### 3 その他

(渡邊会長)

次に、次第3「その他」です。

はじめに、各部会より活動報告をお願いいたします。第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、秋葉区未来ビジョン部会の順番でまいります。時間の都合により、ご質問はすべての部会が終わってからとさせていただきます。

第1部会の小菅部会長からお願いいたします。

(小菅委員)

皆様こんにちは。第1部会の小菅です。

私からは、きらめきサポートプロジェクトについてご報告いたしたいと思います。き

らめきサポートプロジェクトは、九つの団体から応募があり、その中で六つの団体を採択しております。各団体、それぞれイベントの開催に向けて準備を進めております。

灯籠でライトアップ事業は、昨日25日に堀出神社にてライトアップのオープニングセレモニーが行われました。ここには、昨日、新津工業高校の生徒がマイクロバスを用立てて20名くらい参加して、とても盛況の中で、参道の両脇に34基、今、設置しておりますので、昼間と夜、もし時間がありましたら見に行っていただきたいと思います。この飾っておく日についですが、11月16日まで掲示すると伺っております。ぜひ足を運んでいただきたいと思います。

その他の団体の活動については、本日、配布したチラシに基づいて紹介させていただきます。

1枚目のパンフレットにありますように、金津音ふるフェスタ実行委員会について、10月19日に金津エリア5か所で音楽イベントを開催されます。5か所でちらばつていろいろ行われますので、興味のあるところをそれぞれ回っていただけたらと思いますので、ぜひ参加、ご協力をお願いします。

2つ目はアロマセラピー＆香料品。これは10月11日、12日に新潟薬科大学東島キャンパスで実施されます。今後は新学祭だけではなく地域内でも実施していただきたいということでしたので、出店できそうないろいろなイベントが地域であれば、第1部会の誰でもいいので言っていただければ幸いです。

各団体の動きやイベントの日程等、詳細が決まりましたら皆様方と共有していきたいと思いますので、引き続き、お願ひいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

続きまして第2部会の青木部会長、お願ひいたします。

(青木委員)

第2部会の青木と申します。第2部会から2点、連絡をしたい思います。

まず1点目でございますけれども、6月14日、秋葉区防災の日を制定いたしました。その際に、秋葉区防災の歌を披露いたしました。この歌を通じまして、さらなる防災意識を高揚するという目的でございまして、現在、関係資料を作っております、小学校、中学校、関係者の方に配付し、その歌を歌いながら防災の意識を高めていただきたい、そのように考えております。

2点目でございます。小合コミュニティ協議会の協力をいただきまして、第2部会で避難所の開設、運営の訓練を予定してございます。第2部会の中でも、なかなか防災訓

練をやったことがない人がおられますので、これを機会に防災の知識、技術を高めようということで、小合コミュニティ協議会の協力をいただきまして、10月26日に実施する予定でございます。計画の段階から、会議から入っていきたいということで、1日の会議を振り出しに、小合コミュニティ協議会の方と一緒にになって防災に取り組むという予定でございます。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

続きまして第3部会の山崎部会長、お願ひいたします。

(山崎委員)

第3部会、山崎です。

秋葉区くみん大学～目指せ博士ちゃん～をテーマに、三つの部門に分かれて、各講座の具体的な内容をグループワークしました。1の「花産業」。こちらは12月13日の土曜日と、日が近々になりますので、こちらを今日もしっかりとまとめていきたいと思っています。2、テーマは「鉄道」です。こちらは来年の春から夏頃に計画しております。3「歴史」も同じく来年11月予定で、どちらの部門も25人から30人程度の募集人数をしながら決めていきたいと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

続きまして広報部会、中島副部会長、お願ひいたします。

(中島委員)

広報部会、副部会長の中島です。お疲れ様でございます。

かわら版とFM新津、この2件をご報告させていただきます。

まずかわら版でございます。自治協議会広報紙、皆さん、お手元にございますかわら版第37号、あきはくはつものがたり、無事、発行されました。ぜひ、後ほどじっくりとご覧になっていただければと思います。また、原稿の執筆にご協力いただきました委員の皆様におかれましては、改めて感謝を申し上げます。また、この編集後記に記載されておりますとおり、また、本日お配りのチラシにございますように、新潟薬科大学にて新学祭が10月11、12日と開催されます。イベント、出店など、楽しめるコンテンツがたくさんございますので、ご紹介させていただきます。ご都合の合う人はぜひお運びいただければと思います。余談ですが、新潟経営大学中島ゼミも、マカロニチップス、販売いたします。どうぞご賞味ください。

次はFM新津でございます。毎月第2水曜日12時からFM新津で放送しております

ラジオ版「あきはくはつものがたり」でございます。今月は10日にオンエアされました。テーマが「秋葉区の夏祭り」とということで、にいつ夏祭り松坂流し、そして小須戸の灯籠押合いまつりの話題を中心に、委員の活躍を、そしてまた会長をはじめ5名の委員の皆様のインタビューをご紹介させていただきました。次回の放送ですけれども、10月8日水曜日12時からとなります。再放送は10日金曜日9時からとなります。このときは、第1部会で取り組んでいるきらめきサポートプロジェクト、秋のイベントがテーマで、小菅委員、轡田委員へご出演をお願いしております。そして少し先になりますけれども、11月の放送でございます。秋葉区未来ビジョンから菅井委員、高橋伸委員にご出演を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

そして、FM新津で放送しております20秒CMについてです。こちらについては各部会のイベントなどをFM新津のCMを活用して、随時、放送してまいります。もちろん委員の方からご出演いただきます。出演依頼につきましては、別途、委員のどなたにいつといったご案内をさせていただきますので、なにとぞご協力をお願いいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

未来ビジョン部会につきましては、私から活動報告をさせていただきます。

お手元にお配りした未来ビジョン委託決定事業一覧をご覧いただけますでしょうか。これまでに七つのコミュニティ協議会から事業申請をいただいております。それぞれの地域において取組みが始まっています。学区をまたぐ地域では二つのコミュニティ協議会が合同で1つの事業を立ち上げて実施しております。また、委託料を有効に活用していただき、2つの未来ビジョン事業を並行して取り組むコミュニティ協議会も存在しております。

取組み内容を拝見しますと、それぞれ地域の特色を生かした活動が展開されておりまます。具体的には、昨年度の実績を基盤に、より発展的な内容を実施する地域が見られますし、昨年度、地域で生まれたネットワークを活かして新たな活動を企画している地域もございます。例えば満日コミュニティ協議会ですが、令和6年度に立ち上げた公式SNSアカウント、ホームページを活用して、フォトコンテストの実施をされたりですとか、小合コミュニティ協議会では、令和6年度に立ち上がったプロジェクトチームの「こあいミラビ」を中心に、新しく地域の子育て世代を巻き込んでイベントを実施、企画していらっしゃいます。

今後も皆さんと共に共有しながら、地域の未来づくりに取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの件につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、続きまして納涼会のご案内につきまして、私よりご説明させていただきます。

こののち、18時より、自治協議会委員の交流を目的とした納涼会を開催いたします。会場までは各自お越しいただきますよう、お願いいいたします。皆様と有意義な時間を過ごせることを楽しみにしております。会場は、きなりという、和食 trattoria きなりです。会費としましては4,500円で100分飲み放題となっております。会費につきましては受付にて集めます。また、必要な方は領収書のご用意もございますので教えていただければと思います。

ただいまの件につきましてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして山口委員より、大人向けプログラミングの勉強会につきまして、ご連絡がございます。

(山口委員)

ありがとうございます。今日たくさんチラシがあった中でも、一番遠慮がちな柔らかい印刷インクの、目に優しいチラシなのですが、大人向けプログラミング勉強会第14期生参加募集のチラシを新津中央コミュニティ協議会からの依頼で配らせていただきました。

この勉強会は、新潟大学の工学部の取組みで、オンラインで、Zoomで勉強できるものです。目的は、小学校でも導入されているプログラミング手法や、ボランティアのスキルを学ぶことができ、さまざまな学校支援や、地域、ご家庭で役立ててもえらえる内容になっています。新津中央コミュニティ協議会でも既に3名参加しており、ぜひ、秋葉区全体の皆さんにも参加していただきたいと思って、今回、配らせていただきました。まもなく10月10日から開始ですので、興味のある方は、ぜひ、お早目にお問い合わせいただき、仲間になっていただきたいと思います。ありがとうございます。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきましてご質問等ございませんでしょうか。

(山崎委員)

山口さん、ありがとうございます。中央コミュニティ協議会の長橋さんからこちらの紙とかいただきまして、校長先生とかとお話しはさせていただいたのですけれども、これは小学生のみでしょうか。中学生、私は中学校を担当していたので、中学生にも聞いて

も大丈夫な内容かどうか、分かる範囲でいただきたいのですけれども。

(山口委員)

この勉強は、まずは大人が、小学生にも、もしくは中学生にもプログラミングの初步を教えるために、大人がまずは勉強する会なので、レベル的に中学生にも合う内容かどうかということは、私は答えられません。

(山崎委員)

分かりました。大人向け、ですね。ありがとうございます。

(山口委員)

新潟市教育委員会生涯学習センターに問い合わせていただくと、中学生でも興味のある方はどうぞということもあるかもしれません。

(山崎委員)

はい。

(渡邊会長)

ありがとうございます。年齢というよりは、そこについていけるかどうかということでしょうか。ありがとうございます。ほかにご質問等ございませんでしょうか。

なければ、続きまして今井委員より、こあいハロウィンフェスティバルについて、ご連絡がございます。お願いいいたします。

(今井委員)

オレンジ色のチラシで、一番下のほうにあったかと思うのですけれども、先ほど会長からご案内がありましたが、未来ビジョン事業の一環としまして、地域での多世代交流を目的に、全住民を対象として、小合コミュニティセンターを会場にして、こあいハロウィンフェスを開催いたします。日にちは10月19日ということで、先ほどの音ふるフェスタと同じ日になるのですが、音ふるフェスタを聞きに来ていただいた方々が小合にも足を伸ばしてもらって、午後からの開催なので、そのようにしていただけたら大変ありがとうございます。仮装コンテストをやりますけれども、その翌週に、新津駅前で例年行っている仮装コンテストがあると思うのですけれども、前段という形で、小合での仮装コンテストをやらせていただきます。

あと、「こあい」を少しひっかけて、お化け屋敷をやってみたいと思いますので、お化け屋敷コーナーがありますので、怖い思いをしてもらいたいと思います。

以上ですけれども、参加、宣伝をよろしくお願いしたいと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。日にちを合わせているあたり、さすがです。ゾーンとして広

がっていくという感じがございます。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

(山口委員)

別の地域からお邪魔するとして、駐車場の問題はないと考えていいでしょうか。駐車場ありなのですが。よそから行くと、必ず車を停めたいので。

(今井委員)

駐車場については大丈夫です。近くに小合中学校がありまして、そこの駐車場を借りることができますので、十分余裕がありますので、ぜひ多数の方においでくださるよう、お願ひいたします。

(山口委員)

ありがとうございます。では心配なく、お邪魔いたします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(長谷川委員)

これは、この事業は、お化け屋敷、仮想コンテスト、ワークショップ。これは郊外ですか、室内でやられるのですか。

(今井委員)

小合地区コミュニティセンターを貸し切りまして、室内で、全て室内で実施する予定です。ステージもありますので、ステージを利用したり、中広間を利用したり、いろいろしてやっています。よろしくお願いします。

(渡邊会長)

よろしいでしょうか、長谷川委員。

(長谷川委員)

はい、結構です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。天候に左右されず実施ができるという点ですばらしいなと思います。

(長谷川委員)

そうですね。時期的にちょっと天候が気になる時期なので。

(渡邊会長)

そうですね。はい。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、続きまして稻垣委員より、秋葉区地域福祉推進フォーラムについてご連絡がございます。お願いいいたします。

(稻垣委員)

社会福祉協議会からお知らせとお願いでございます。

今日お配りしました「秋葉区地域福祉推進フォーラム」のチラシをご覧ください。

10月17日に、秋葉区地域福祉推進フォーラムを開催いたします。

新潟市では、住み慣れた地域でだれもが安心して暮らせる地域共生社会を目指して、各区に生活支援コーディネーターを配置し、支え合いの仕組みづくりを進めています。秋葉区においては、区内、新津、第一、第二中学校区、新津第五中学校区、小合、金津、小須戸中学校区を圏域とし、支え合いの仕組みづくり会議メンバーを中心に、地域住民や企業、団体による居場所づくり、生活支援、介護予防、子育て支援等の活動が行われております。

このシンポジウムは、実際の支え合い活動をお聞きし、地域での支え合い活動の大切さ、今後の地域福祉について考えてみたいと思います。内容は、秋葉区内で地域福祉活動に取り組んでこられた個人、団体の表彰、そのあと、フォーラムとして、今年度はご近所福祉クリエーターの酒井保さんをお招きし、基調講演。そして、社会福祉法人による地域貢献活動としての移動支援、小合地区の自治会、また、南区の味方コミュニティ協議会による生活支援の活動報告となります。

つきましては、自治協議会委員の皆様にぜひ参加していただきたく、チラシを配布させていただきました。今年度初の平日開催、例年ですと日曜日開催だったのですけれども、今年度は平日開催ということになりますが、皆様の参加をお待ちしております。よろしくお願いいいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、続きまして田中委員より、「アキハフジンロックフェスティバル」についてご連絡がございます。

(田中委員)

ありがとうございます。田中です。

アキハフジンロックフェスティバルの協賛募集のチラシを配布させていただきました。

12月27日土曜日に、秋葉区文化会館で、アキハフジンロックフェスティバルというタイトル名でファミリーコンサートを開催させていただきます。こども真ん中プロジェ

クトのほうで計画をさせていただいている。当日は、午前、午後の2公演で、1公演350人、合わせて700人のお客様を動員できればいいなと思いまして、そしてこども真ん中プロジェクトなので、秋葉区で活動しているこどもたちの団体にも声をかけて、パフォーマンスと一緒にして、みんなで楽しく盛り上がりたいと思います。

裏面で、3年前にきらめきサポートプロジェクトで採択していただいたときの様子の写真を載せておりますので、こんな感じでみんなで、こどもたちと一緒にステージを盛り上げたいと思います。

そして、予算のほうが、これだけ大きいイベントですと、大変予算のほうがかかるのですが、協賛を企業様、団体様、個人様からお願いしたいと思って、今回、イベントチラシとは別に協賛チラシを作させていただきました。もし、皆様のお知り合いで、企業様、団体様、個人的に応援してくださる方がいらっしゃったらぜひお声がけいただきたいと思います。それで、このチラシ、すみません、振込先が記載されているのですけれども、こちらの振込先はいったん見なかつたことにしていただいて、仮チラシということで、振込先はまた後日、新しいチラシとともにお知らせしたいと思います。

今日の納涼会、私は欠席なのですけれども、詳しくは山崎委員に引き継ぎます。よろしくお願いします。ということで、ぜひよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。今の件につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

(田中委員)

一つ言い忘れました。左下の小さな二次元コード、こちらが、イベントのインスタが開設されましたので、まだ投稿は全然していないのですけれども、こちらでイベントの進捗をお知らせしていくので、ぜひ皆さん、フォローしてチェックしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。ご寄付されたい方は、金額だけご用意してお待ちくださいということで。ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、ほかにご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょか。

そのほか、委員の皆さんのはうでご連絡等ございますでしょうか。

なければ、続きまして南場健康福祉課長より、児童館設置についてご報告をお願いいたします。

(健康福祉課長)

秋葉区健康福祉課の南場と申します。私からは、児童館の関係についてご説明させていただきます。資料につきましては、こちらのA4横、カラー刷りのこちらの資料を活用してご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。なお、本日、本庁のこども政策課の職員2名が参加していることをご報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

皆様ご承知のとおり、秋葉区には児童館、それに類似する施設がございません。秋葉区に児童館を作つてほしいという市民団体の方から署名活動も行われております。6月10日に1万筆を超える署名が市長に提出されました。それを受けまして、6月18日、秋葉区で行われました「すまいるトーク」の場におきまして、市長から、秋葉区の既存施設を活用して児童館を設置するという発言がございました。

6月から約3か月間経ちまして、これまでの検討内容といいましょうか、経緯と、今後の進め方について本日お時間をちょうどいしてご説明させていただきます。

説明に入る前に、一応、今一度確認ということで、児童館とは何ぞやといいましょうか、児童館について説明させていただきたいと思います。A4横の資料なのですから、児童館、放課後児童クラブ、ふれあいスクールの違いはということで、一番、混合しやすい施設、放課後児童クラブ、ふれあいスクールというものを列記させていただいて比較するような表となっております。全て説明はしませんけれども、大きく違う点を中心に説明させていただきます。

まず対象年齢ですけれども、児童館については18歳未満、全てのこどもが対象となっているのに対しまして、放課後児童クラブ、ふれあいスクールについては、放課後児童クラブは就労等により昼間保護者がいない小学生、ふれあいスクールについては実施校区の全ての小学生というような恰好で、基本的には小学生が対象となっております。ふれあいスクールについては、実施校区の全ての小学生なのですけれども、秋葉区でふれあいスクールを実施している小学校、今年度につきましては結小、荻川小、小合東小の3校しかありません。それ以外の小学校については、このふれあいスクールは実施しておりませんので、その小学校に通う小学生、児童については、ふれあいスクールを利用できないということになります。

そして下から二つ目の費用という欄なのですけれども、児童館、ふれあいスクールについては無料なのですけれども、放課後児童クラブについては有料、月額利用料ありということで、有料の施設となります。

その上の運営ですけれども、児童館については児童厚生員、放課後児童クラブについ

ては放課後児童支援員ということで、有資格者になるのですけれども、ふれあいスクールについては地域、保護者のボランティアさんでの運営ということになっております。

ざっくりで申し訳ないのですけれども、児童館については18歳未満の全てのこどもが無料でいつでも遊べる施設ということになりますし、児童厚生員という有資格者が配置されておりまして、そういった有資格者からのさまざまな遊びや学びを提供していただいて、時には、こどもの異変に気づいて、こどもの相談にのったり、早期の虐待防止ではないのですけれども、そういった異変にも気づいていただけるというような目的を持った施設となっております。

簡単ですが、児童館の説明については以上になります。

次のページの資料なのですけれども、市長が言ったとおり既存の施設を活用してということで、秋葉区にある既存の施設を検討させていただいておりました。実は、この自治協議会の部会で、こども真ん中プロジェクト部会という部会の皆さんには一度お集まりいただきて、この児童館について意見交換をさせていただきました。そこでさまざま意見が出たのですけれども、その中に、こういった児童館の案件については、やはりこういった部会ではなくて自治協議会全体での意見聴取が必要なのではないかというようなご意見がありました。

大変申し訳ないのですが、私ども勉強不足で申し訳なかったのですけれども、確認を取りましたら、やはり区自治協議会条例第7条第1項第2号という規定がございまして、下の参考というところに条文が載っているのですけれども、やはり自治協議会への意見聴取が必要な案件ということが分かりましたので、今後は自治協議会への意見聴取を進めていくという流れに持っていくたいと思っております。

今回、既存施設を活用しての児童館設置ということになりますので、あくまでも、更地から、一から新築で児童館を建てるという案件ではございませんので、限られたスペースを活用して児童館の機能を今ある施設の中に組み込むというような意味合いになりますので、基本的には、この自治協議会委員さんの中から、勉強会という形式をとらせていただきたいと思いまして、その勉強会に自治協議会委員さんからメンバーを募集しまして、その勉強会で意見交換を何回か行わせていただいて、そこで出た意見をまとめさせていただいて、自治協議会の本会議に意見聴取というような流れに持っていくたいと考えております。

ですから、こども真ん中プロジェクト部会の皆さんには一度お集まりいただきて大変申し訳なかったのですけれども、部会での意見交換を今後は行う予定はありません。あくまでも勉強会で意見交換を行っていくというような流れになります。

次のページのA4縦の資料の星の二つ目なのですけれども、勉強会でどういったことを検討していくかということを考える前に、秋葉区で児童館設置のコンセプトといいますか前提条件といいますか、これを最初に確認しておきたいと思います。

既存施設の、既存の公共施設の一部を活用して児童館機能を設置すると。児童館には、集会室、遊戯室、運動室です、あと図書室等の機能を必ず設置しなければならないという条件になっております。あとすみません、あくまでも秋葉区に1か所、この児童館を設置するということになります。

市長のすまいるトークで、市長が設置すると言いましたので、我々としては早急に児童館は設置しなければいけないと考えておりますので、来年度、令和8年度中のオープンを目指して動いていきたいと考えております。令和8年度中なのですけれども、これはあくまでも目標ですけれども、こどもたちの夏休みの居場所を考えますと、できれば夏休み前までにオープンにもっていきたいと考えております。夏休み前にオープンさせようとすると、当然、工事等、いろいろな作業、期間も必要になりますし、あとは予算という問題もありますと、早急に、まずは候補となる既存施設を決定しなければいけないと考えておりまして、ここに書いてあるとおり、私ども事務局としては、候補施設を新津健康センターと考えております。新津健康センターを第一候補の施設として検討していきたいと考えております。

参考までに、裏面の下に、秋葉区における児童館活用候補施設、既存施設ということで、五つの施設を載せさせていただきました。この五つの施設で、それぞれメリットとデメリットといいましょうか、いい点、悪い点があるのですけれども、私どもがこの健康センターを選んだ最大の理由としては、いくつかあるのですけれども、区の中心の位置にあるとか、区バスが近くを走っているとか、そういった理由もあるのですけれども、一番については、新津育ちの森が併設している施設であると。先ほど、児童館の説明の中にもありました、児童館についてはゼロから18歳全てのこどもが対象ということになります。これから設置するにあたっては、そういった年齢構成の、各年齢構成が遊べる施設を当然考えなければいけないですけれども、健康センターについては、既に、健康センター、育ちの森については小学校2年生までが対象になっているのですけれども、基本的には未就学児の居場所は既にできていると考えますと、小学生、中学生、高校生の居場所を健康センターの中のどこに作るかということはこれから話になるのですけれども、そういった一番の健康センターの売りといいましょうか、いい面をとらえまして、健康センターということで候補地をあげさせていただきました。

先ほども、何度も申し上げましたけれども、勉強会についてなのですけれども、その

次の資料なのですけれども、本日皆さんにお配りさせていただいたのですけれども、児童館設置についてのアンケートというような恰好を取らせていただきました。勉強会に参加を希望しますかということで、皆さんのご意向を確認させていただきたいと思います。

なお、この勉強会につきましては、大変申し訳ないのですけれども、定員については約10名前後を想定しております。そして、これも申し訳ないのですけれども、勉強会、何回かやるのですけれども、報償費、交通費等の支給はございません。申し訳ございません。その辺だけは、一番最初にお話しさせていただきます。

設問2について、児童館についてどのような機能が必要だと思いますかということで、どのような遊び場があったほうがいいとか、そういった機能の関係について、皆様方からご意見をちょうだいしたいと思います。

設問3については、児童館全体に関して、何でもいいですのでご意見等があれば自由意見ということで記入をお願いしたいと思います。

右上に回答フォームということで二次元コードを付けさせていただきました。こちらをスマホで読み取っていただければ、すぐに電子でアンケートの回答ができるようになっておりますので、こちらのほう、ご協力のほうをお願いしたいと思います。

一番上、提出期限、短くて申し訳ないのですけれども、来週の金曜日、10月3日までにご回答をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

A4縦の資料の裏面なのですけれども、今後のスケジュールというものを簡単にあげさせていただきました。

本日、本会議において趣旨説明、あとはアンケートの依頼をさせていただいて、3日に締め切りまして、今のところすみません、予定では10月10日に第1回目の勉強会を開催したいと考えております。児童館設置に関しては、私ども、実際に利用することもたちの意見を聞きながら進めていきたいと考えております。こどもたちの意見は10月中旬に、今、こどもたちはタブレットを持っていて、学校に協力ををお願いしてタブレットでのアンケートの回答をお願いしたいと想定しております。ですから、そのアンケートの内容についても、10日の第1回目の勉強会で、皆さんからご意見をちょうだいしたいと思っております。

来月、10月31日の自治協議会の本会議において進捗状況をご報告させていただきたいと思います。

11月15日なのですけれども、この日、実は、会長も関係しているとある事業で、健康センターで出張児童館というものが開催される予定となっております。この日に、

実際に遊んでいるこどもたちの様子等を見ていただいて、その後に講演会も予定されているということですので、そういうもののご案内させていただきたいと考えております。

1月の自治協議会の本会議において意見聴取を私どもからさせていただいて、12月に自治協議会からの回答をいただきたいというような、ざっくりとした内容で申し訳ないのですけれども、こういう進め方で今後進めていきたいと考えております。

区長から何か補足は。

(区長)

私も少し補足をさせていただきたいと思います。

まず、タイトなスケジュールでお話させていただくことをご容赦いただきたいと思います。背景としましては、市長から、1年くらいで何とかしてねというお話をありました、それも大事なのですけれども、何よりも夏休みにこどもたちが行ける場所を作りたいということもありますし、一つの目途として、夏休みに間に合わせるということが前提としてスケジュールを立ててみると、それまでに工事が終わるように、そうすると、そのための設計する時間がやはり必要ということになります。また、予算というものを立てますと、2月の市議会に上げる必要がありますし、そうすると1月、12月でその辺の調査をしたうえで予算化というような段取りをしますと、どうしても、12月の自治協議会での意見聴取では、もう1月のひと月ではまとめられないという判断から、11月の自治協議会で皆様方から意見聴取するにはこの日程がぎりぎりだろうと。

そうすると、どの施設にするかということをしていますととても間に合わないということが見えてきましたので、まずは第一候補として健康センターでその検討をさせていただきたいということでございます。

もちろん、機能については、設計が進む中でもまたいろいろなご意見があろうかと思いますけれども、まずは着手することをご理解いただきたいということで、今日の説明をさせていただいたということです。

ぜひご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(平田委員)

計画を出していただいてありがとうございました。

いくつかあるのですが、一つは、勉強会への参加を希望しますが、10名前後と規定

されてしまうと希望しても恣意的に外されることもあるのかなというか、希望した人は勉強会に参加するようにしていただければと思います。

もう一つは、健康福祉課で10月に児童館の見学を予定しているような計画ですが、健康福祉課で見学した児童館があれば教えていただきたいのと、この勉強会の希望というのは地域総務課へファックスを出せばいいのでしょうか。

(健康福祉課長)

一応、定員10名前後というお話をさせていただいたのですけれども、自治協議会委員が全部で30名ですので、3分の1、いわゆる特別部会もだいたいそれくらいの人数になっていますので、そういうふうにいわせていただいたのですけれども、私ども、正直な話、このアンケートを出してどのくらい参加していただけるのかが全く読めませんので、それは回答を見てから判断したいと思うのですけれども、さすがに30人全員が参加するようになってしまふと本会議と変わらないので、その辺はすみません、回答を見てから、なるべくこちらで、はじくといいましょうか、そういうことはしたくないのですけれども、回答を見てからということで、すみません、ご容赦いただきたいと思います。

あと、10月10日の見学会、これについては健康センターです。

アンケートについては、地域総務課へのファックスで構いません。

(渡邊会長)

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

(高橋委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の高橋と申します。

この児童館の設置については、阿賀浦コミュニティ協議会も未来ビジョンの中でも課題としてあがっております。それで、この設置について10月3日提出期限ということになっておりますが、私だけの意見で、参加する、参加しないということは、やはり地域コミュニティの課題にもなっておりますので、やはり地域コミュニティの役員の方ともいろいろ相談をさせていただかないと、と思うのですけれども、そちらは、少し日にちが、10月3日で日にちがないですし、特に9月後半はいろいろな事業が地域コミュニティでも自治会でもありますし、日にちが取れるかなと思うのですが、参加しないよりしたほうがいいとは私は思っているのですが、それは個人の判断でよろしいのでしょうか。

(健康福祉課長)

ご質問ありがとうございます。当然、皆さん、地元を代表されてこの会に参加してい

ると思いますので、地元のご意見ということも非常に大切だということは分かりますので、ただすみません、一応、スケジュール的にはこのスケジュールで進めていきたいと考えておりますので、こんなことを言つたらあれですけれども、まずは参加で出していただいて、お願ひできればと思います。

(高橋委員)

分かりました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。例えばですけれども、この勉強会に参加する以外で、意見の聴取の機会が9月26日、本日、こちらに回答をするというところで1回目。その後に10月10日で勉強会に参加せずとも、31日、ここに記載はございませんが、おそらくここでも意見聴取の機会はあるのだと思います。そして3回目に11月28日がございますので、もしでしたら、コミュニティ協議会のほうで10月と11月にもございますので、ご意見があればぜひそこで出させていただけたらと思います。

(高橋委員)

ありがとうございます。

(土田委員)

お願ひします。

いろいろ前回のことでも真ん中プロジェクトで言った意見を取り入れていただいて、大変ありがとうございます。

一つ確認なのですが、7条第1項に基づいてということで、必須意見聴取をされるという予定でよろしいですか。(1)①ア、イ、ウとありますけれども、諮問ではないし、参考意見の聴取でもないということでよろしいでしょうか。そこをまず一つ確認をお願いします。

(山口委員)

土田さん、もう一回教えてもらえますか。質問がよく分かりませんでした。

(土田委員)

自治協議会の、多分条例だと思うのですけれども、その第7条第1項を基にこれを作りましたと書いてありますよね。参考という枠組みの中。新潟市区自治協議会条例第7条第1項第2号の意見聴取をしますということだと思うのですけれども、ということは、諮問および建議等という、自治協議会条例の中で、「条例第6条第2項および第7条第1項に掲げる区自治協議会の役割および市長等の責務について、下記のとおり整理し、諮問および嫌疑等に関する手続きを行うものとする」ということで(1)で「諮問

および嫌疑等の整理」、①に3項目あって、ア「任意諮問」、詳しいことは省略します。イ「必須意見聴取」、ウ「参考意見の聴取」とありますけれども、このアイウの3つのうち、イの必須意見聴取でいくということで確認していいですかという質問です。

(渡邊会長)

大変分かりやすいです。ありがとうございます。

(地域総務課)

地域総務課企画グループの加藤です。

今ほどの土田委員の質問でございますが、おっしゃるとおり、必須意見聴取事項、こちらに該当します。対象施設といったしましては子育て支援施設ということで、こちらに該当します。

(土田委員)

ありがとうございます。確認がてきてよかったです。

もう1点、今、勉強会の参加について質疑応答がありましたけれども、よく分かっていないのですが、自治協議会は、事務局は地域総務課さんでいいですか。地域総務課で事務局をしていただいて会が成り立っているのだけれども、この児童館設置について、今、原案を出されているのは、もちろん担当、健康福祉課です。

委員の参加について、健康福祉課の方が、10名程度とかこちらで選んでいざとなつたらやりますという発言をされているのですけれども、地域総務課としてはそれでいいですか。

(地域総務課)

特に異存はありません。

(土田委員)

分かりました。ありがとうございます。

そうすると、勉強会の運営については、どこの運営になりますか。

(健康福祉課長)

勉強会は、事務局といいますか、健康福祉課になります。

(土田委員)

それは、行政の皆さん的には大丈夫ですか。

(地域総務課)

地域総務課も全くかかわらないというわけではありませんので、特に問題はないと思います。

(土田委員)

すみません、私はこの春からなので、様子がよく分かっていなくて、変な質問をしていたらごめんなさい。分かりました。

もう一つ聞こうと思ったけれども、忘れました。すみません。

(渡邊会長)

ありがとうございます。また思い出したら教えてください。

ちなみにですが、資料裏面の、作成してくださっている候補既存施設がございますが、資料を作ってくださってありがとうございました。

この稼働率というところもすごく大事なところになっておりまして、こちらの稼働率が高いところというのは、現在、利用率が高いということですので、現在の利用者の方とのすり合わせ、調整が必要になってくる確率が高いということになります。また、児童館基準の一番上にございます図書館、便所とございますが、最近のこどもたちは和式は苦手で使えなかつたりもしますので、きれいなお手洗いがある施設というところも鍵になってくるかと思います。

そのほか、ご質問等ございませんでしょうか。

(山崎委員)

ありがとうございます。積極的に勉強会に参加させていただきたいのですけれども、すみません、スケジュール、時間とか分かっていたら教えていただきたいです。

(健康福祉課長)

ご質問ありがとうございます。1回目、10月10日につきましては午前中を予定しております。まだ時間は分からないのですけれども、1時間から2時間程度を予定しております。2回目については、13時から16時までが出張児童館が開催される時間になりますので、その時間に合わせてと考えております。

(山崎委員)

ありがとうございました。

(土田委員)

すみません、思い出しました。

先ほど説明がありましたけれども、10月31日のところで、秋葉区自治協議会本会議（中間報告）というところで、できれば修正していただければと思うのですけれども、先ほど意見を聞く機会にもなるのではないかということで、そのほうがいいと思いますので、「中間報告および意見交換」。聴取というと少し意味が違うと思うので、意見交換と修正していただいて、下の行の第1回の報告、こどもアンケート結果の共有、意見交

換というふうにしていただけるといいかと思います。修正案です。

それからもう一つ、10月10日のところにこども向けアンケートとあるのですけれども、これは先ほどご説明のあったように、小中学生が持っているノートパソコンでアンケートを簡単にできると思うのですけれども、せっかくそれぞれのコミュニティ協議会の方がいらっしゃるので、大人に対しても、筆記でいいので、少なくとも自治協議会としてコミュニティ協議会で皆さんにもアンケートを取っていますという、あまりこないような気もするのですけれども、でもやはりそういうことは大事だと思うので、少しご検討いただければありがたいと。それは入れてもらわなくていいですけれども。できるだけ皆さんの意見を聞きながら、特にこども真ん中プロジェクトでやっていこう、という長崎区長さんの考えも大変良いし、できるだけ後押ししたいと思っていますので、ぜひご検討いただければと思います。

(渡邊会長)

前向きなご意見、ありがとうございます。

私から1点ご質問よろしいでしょうか。確認といいますか。児童館の設置についてのこの用紙についてなのですけれども、第1回は参加できるけれども第2回は参加できないという場合もあるかと思うのですが、その場合は、一番最後の設問3にその事情を書いていただければよろしい、と捉えてよろしいでしょうか。

(健康福祉課長)

ありがとうございます。それでもよろしいですし、当然、第2回目のところでまた参加申し込みといいますか、そういった意思確認は取りたいと思います。

(渡邊会長)

そのほか、よろしいでしょうか。ございます。

なければ、続きまして新井田産業振興課長より、Akiba Maunten Parkの進捗につきまして、ご報告をお願いいたします。

(産業振興課長)

産業振興課の新井田です。

お手元緑色のマウンテンプレーパークのチラシをご覧ください。今年7月に自治協議会の皆さんの意見ということで、区政運営にかかる評価に対する意見ということで4点ご意見をいただいた中の二つ目にありました、マウンテンプレーパークを小学校の代休日を利用して有効だった事例もあったので、次年度も小学校の代休日で開催できるよう調整してほしいということでご意見をいたしました。これにつきまして、開催している団体等とも協議させていただきまして、あと、学校さんとも調整をとりまし

て、新津第一小学校の文化祭の代休日ということで、10月27日に、こちら、マウンテンプレーパークの平日の実験開催をさせていただくこととしております。

試行的な実施になりますけれども、参加した皆さんのアンケートや皆さんの参加具合なども見て今後の活用に検討させていただきたいと思っておりますので、自治協議会の皆さんもお時間があれば覗いていただいたり、周りの方にご周知いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

(渡邊会長)

調整いただき、ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問等ござりますでしょうか。

(山口委員)

ありがとうございます。第一小学校の文化祭の翌日ということで、これ、すごくありがたくて、このことは第一小学校校長をはじめコーディネーター等に、開くんだから来てねということは伝わっているかどうかだけ確認したいです。

(産業振興課長)

校長先生とか教頭先生と一緒に調整を取られていただいていますので、学校内部では伝わっています。生徒の皆さん等にもこちらのチラシをお配りして周知する予定となっておりませんので、ぜひご参加いただきたいと思っております。

(渡邊会長)

ありがとうございます。

(佐々木委員)

佐々木です。ちょうどこの10月27日なのですけれども、開催していただきて本当にありがとうございます。

まず、第二小学校も阿賀小学校も、たまたま代休日でして、ぜひ第二小学校も阿賀小学校にもこのチラシをお配りいただければと思っておりまして、前回、うちは遠足で利用させていただいたとき、自転車でもう1回行きたいと、こどもたちが自分で行きたいと言っていたのですけれども、たまたまその日は特別開催でして、自転車で来てももう誰もいないよという話はしたのですけれども、やっているのであれば、きっと親子でまた楽しみたいと思いますので、ぜひご検討ください。お願ひいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。スタッフの方、大丈夫でしょうか。大人数が寄せるかもしれません。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、続きまして出頭新津図書館長より、新津図書館100周年と桂家の記憶について、お願いいいたします。

(新津図書館長)

皆さん、こんにちは。新津図書館の出頭です。日頃から新津図書館および3地区の地区図書室をご活用いただきまして、大変ありがとうございます。

今日は1枚チラシを配らせていただきましたけれども、新津図書館、実は今年で100周年を迎えます。大正14年10月に新津町立記念図書館として開館いたしました。それを記念いたしまして、同じ10月に、日にちは違うのですけれども、同じ10月29日の水曜日、平日開催にはなりますけれども、午後2時から、記念の講演会を開きたいと思います。タイトルは、そこに書いてあるとおりなのですけれども、今の日宝町にあります建物が、ちょうどこの100年で3代目の建物となります。2代目の建物から3代目になるところで新潟市立新津図書館となったわけですけれども、いろいろな、そこまでの歴史や、サブタイトルにありますように、「良寛との見えざる縁」というサブタイトルで、郷土に親しむ会の会員でいらっしゃいます小林千枝子様からご講演をいただく予定になっております。

平日ですけれども、定員40名ということで、10月7日火曜日の10時から、お電話または新津図書館のカウンターに直接お申込みをいただければと思っております。先着ということでお待ちしておりますので、ぜひ、ご興味のある方は申し込んでいただければと思います。よろしくお願いいいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。大変おもしろそうな内容ですね。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、続きまして森山新津地区公民館長より、イベント開催のご案内についてお願いいいたします。

(新津地区公民館長)

ありがとうございます。皆さん、こんにちは。お疲れ様でございます。

芸術の秋、秋葉区ではさまざまなイベントが開催されているようでございますけれども、新津地区公民館からは、秋葉区美術展に関連する二つのイベント、合計三つを紹介させていただきます。お手元の「秋葉区美術展」というチラシ、「えのぐでなにができるかな」というチラシ、もう一つ最後に「秋葉区の美術と史跡」という三つのチラシをご覧いただきたいと思います。

最初に秋葉区美術展についてでございます。秋葉区美術展は、合併前の新津市の市展

が昭和49年に第1回が開催されて、合併後、政令市になる前までに33回の展覧会を開いております。政令市になって平成19年に区展第1回目が開催されまして、今年で19回目。第1回の市展から通算でなんと52回目という、半世紀を超える歴史ある展覧会となっております。会期は10月25日から11月3日まで。毎年、新津美術館で開催しておりますが、皆様ご存じかもしれません、今年度、大改修中のため利用できませんので、新津地域学園で開催いたします。お間違えのないようにお願いいたします。

先ほど申し上げましたとおり、非常に歴史のある美術展ということと、平成9年に新津美術館ができる、美術館で展示ができるという背景もございまして、非常に盛況の展覧会となっております。合併してからは新潟の市展というものがございますけれども、区で行っているものが北区、南区、そして秋葉区、その3区では独自に美術展を行っております。新潟の市展と秋葉区美術展が違うのは、審査が外部審査であること。それから、例えば日本画、洋画ですと50号の規格で出品できるなど、県展に通じる規格で出品できるといった点が主に違う点となっておりまして、美術愛好家の皆さん、特に近年は区内の高校からの出品も多く、今年度も新津南高校からの書道や、通信制のさくら国際高校というのが本町4丁目にありますが、そちらから写真が出品される予定もございまして、非常に幅広い世代からの出品が予定されていますので、ぜひ、新津地域学園へ足を運んでいただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、「えのぐでなにができるかな」ポスター展示大作戦のごあいさつというものを見ていただきたいと思います。非常にカラフルなタイトルを作らせていただきましたけれども、こちらが実際に会場に掲示してあるあいさつ文となります。最初の段落を読ませていただきますと、「あえてテーマを設定しないと、こどもたちはどんな作品を描くのでしょうか。」キッズクラブというのが先ほどの健康福祉課の説明にもありましたけれども、放課後児童クラブです。阿賀小学校の放課後児童クラブが新津地域学園、新津地区公民館の主に4階で活動している関係もありまして、キッズクラブの2年生、3年生が夏休みの新津美術館との共催イベント、「えのぐでなにができるかな」の時間にアクリル絵の具6色を使って、自由な発想で描いてくれました。

次の段落の3行目を見ていただきますと、こどもたちの感想が書いてあります。絵は苦手だと思っていたけれど、描いたら楽しかった。自由に描いていいことに感動した。いっぱい想像が浮かび上がって、どんどん描くのが止まらなくなってとても楽しかったなど、喜び一杯の感想を寄せてもらいました。

次の段落ですけれども、およそ70点が地域学園の1階から2階にかけての空間を立体的に使って飾られています。自由な発想で描かれた個性豊かな作品の数々、新津地域

学園の空間を彩ってくれておりますので、ぜひ、興味がございましたら見ていただきたいと思っております。監修に、展示方法については、立体的に展示するということを先ほど区展の出品でもご案内しました本町4丁目のさくら国際高校の浅井俊一先生、元新潟県立近代美術館副館長、中学校の美術の先生で、秋葉区内でもいろいろな学校で教鞭をとられておりましたが、浅井俊一先生から展示方法について監修いただきまして、立体的な展示ということで、作品を展示することによって、その空間に意義が生まれるのだというような教えをいただきまして展示を行ったところでございます。

展示期間なのですが、既に展示してあります。区展が終わる11月3日までを予定しております。地域学園は朝8時半から夜の10時まで開いていますので、お好きな時間に見ていただくことができますが、区展の準備の都合上10月10日から、19日は、一旦、展示を取り外しますので、ご注意いただきたいと思います。

裏面を見ていただきますと、実際に展示してある様子がご覧いただけると思います。1階のエレベーター前広場、そして、写真にはないのですけれども、1階から2階への階段、そして2階の共有スペースに、こういった立体的な展示、ポスター自体、丸みを帯びて展示したり、本当に自由な発想で描かれた作品が展示してあります。

私が一番嬉しかったのが、阿賀小学校のお子さん、放課後児童クラブに行っているのですけれども、帰り、保護者の方が迎えに来られるのですけれども、保護者の方、迎えに来たお父さん、お母さんなり、おじいちゃん、おばあちゃんに、「これ、僕が描いたんだよ」と教えてくれているのです。本当にその光景が微笑ましくて、このイベントをやって良かったな、と思っています。放課後児童クラブでは佐々木委員にお世話になつておりますが、非常にいい企画をさせていただきました。ありがとうございます。

もう一つ、最後のチラシとなります。「秋葉区の学び2025秋葉区の美術と史跡」という、講座のみですけれども、この講座のご案内です。毎年、秋葉区の学びという講座を、秋葉区の特色ある鉄道、宿場町新津とか、いろいろなテーマで開催しているのですが、今年は新津美術館が改修中ということもあって、美術館の学芸員からの説明が、この区展開催に合わせて、10月25日、11月1日、11月8日の3回シリーズで開催されますので、ご案内させていただきます。

第1回目が10月25日、新津出身の漫画家、高野文子さん。第2回目が11月1日で、新津美術館のお隣、古津八幡山遺跡と新津油田金津鉱場跡について、美術館学芸員の切り口からのお話を聞けます。そして11月8日、最終回なのですけれども、新津美術館といえば 笹岡了一、美術館ができるきっかけとなった 笹岡了一さんのお話です。金津出身で、従軍画家として中国に行かれたそうなのです。そのあと、戻られてか

らは千葉県の流山でお住まいになっていらっしゃいましたけれども、笹岡了一さんの作品が旧新津市に寄贈されて、それが美術館建設の一つのきっかけになったものでございます。その背景などについて、美術館の学芸員さんから話していただきます。

会場は新津地区公民館で開催されまして、どなたでもお申込みできます。各回とも30名、先着順となっておりますが、多少余裕がございますので、興味がございましたら、電話かインターネットの二次元コード読み込みでお申込みいただければと思いますので、どうぞ振るってご参加ください。どうぞよろしくお願ひいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(佐々木委員)

佐々木です。

森山館長、ありがとうございました。本当にこどもたち、貴重な経験をさせていただきまして、とても大きい四つ切の画用紙に思い切り描くことができたことが、本当に達成感として、2年生、3年生のこどもたち、すごく楽しかったようです。汚さないようとにかく、そういうふうにしたくなかったので、私も思い切りできるように、黒いエプロンをこちらで用意させていただいて、もう汚してもいいから思い切りやってきてということで参加してもらったのですけれども、地域学園という公的な施設の中に放課後児童クラブがありまして、普段は、泥を落とさないように歩こうとか、いろいろ、生活しづらいところもあるのですけれども、こうしていろいろなチャンスをいただけて、こんなふうに絵を描くことを、チャンスをいただけたりとか、それからFM新津では、今回、自分たちの夢を、1年生から6年生まで、全て、ラジオ出演体験という形でやらせていただきまして、本当に地域学園の皆さんに、あったかいこどもたちの経験をたくさんいただいたなと思っております。ありがとうございました。

(新津地区公民館長)

佐々木委員、ありがとうございました。

この「えのぐでなにができるかな」の第二弾としまして、先ほど健康福祉課の説明にあったふれあいスクール、小合東小学校でのふれあいスクールで10月にも開催することが予定しております。

今回はキッズクラブさん、大変ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければこれで議事を終了したいと思います。文化、芸術の秋ということで、ぜひ皆

さん、ご自宅に帰られたら、今日いただいたチラシを日程順に並べなおしてみてください。10月の予定がびっしり埋まります。

では、進行を事務局にお返しいたします。

#### 4 閉会